

## 流動性預金と投資信託への資金純流入が5四半期継続 — 個人金融資産動向：2021年第2四半期 —

宮本 佐知子

### ■ 要 約 ■

1. 日本銀行「資金循環統計」によると、2021年6月末の個人金融資産残高は1,991兆6,191億円（前期比1.2%増、前年比6.3%増）となり、過去最高を更新した。個人金融資産の53.8%を占める現金・預金が前年から4.0%増加したことに加えて、前年からの株価上昇を受けて、個人が保有する投資信託（前年比28.7%増）と株式等（同30.0%増）が大幅に増加した。
2. 2021年第2四半期（4～6月期）における個人資金の主要金融資産を巡る動きを見ると、流動性預金、上場株式、投資信託への資金純流入が特に目立った。流動性預金と投資信託は5四半期連続で資金純流入となっており、投資信託は上場投資信託（ETF）や分配金を除いたコア部分を見ても資金純流入が続いている。一方、個人資金は定期性預金からの純流出が続いているほか、非生命保険準備金や対外証券投資、外貨預金なども純流出となった。
3. コロナ感染拡大防止のため、緊急事態宣言は2020年以降に3回発出されたが、その中でも個人金融資産は増加してきた。個人資金は流動性預金の純流入が中心だが、有価証券をめぐる資金の動きも活発化し、証券口座を開設する人も増えている。
4. ただし全く別の観点となるが、緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出や都道府県間の移動の自粛が要請される中で、特殊詐欺の被害が多くなっていることは注目される。特殊詐欺の被害者は、高齢者が9割を占めるが、人口の高齢化が進む中で、詐欺被害防止に向けた取り組みは引き続き重要になっている。
5. 人口の高齢化は、家計資産に係る制度の議論でも重要である。金融庁の令和4年度税制改正要望においても人口の高齢化が意識された内容となっており、今後の議論の行方が注目される。

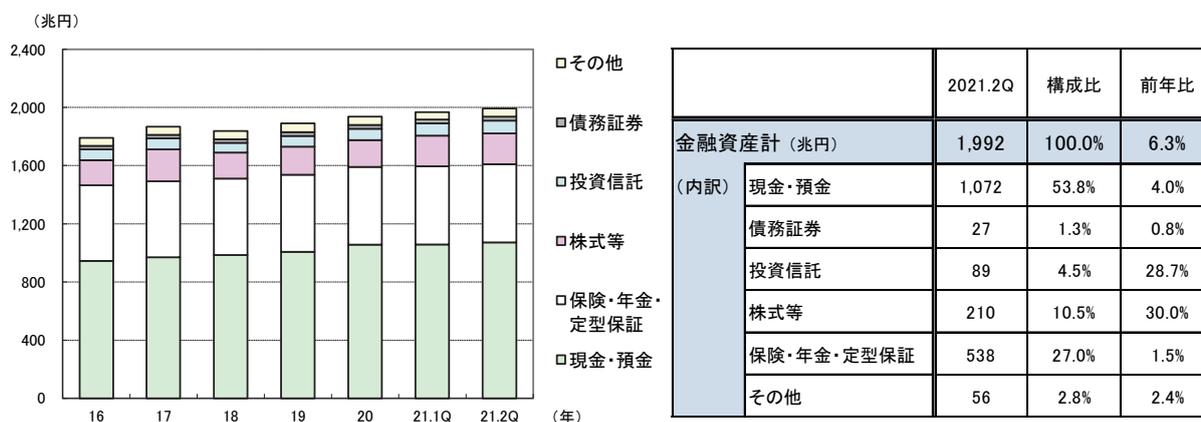
野村資本市場研究所 関連論文等

・宮本佐知子「個人金融資産動向：2021年第1四半期—新型コロナ禍の下で流動性預金と投資信託への資金純流入継続—」『野村資本市場クォーターリー』2021年夏号。

## I 日本銀行統計から見る個人金融資産残高の概況

2021年9月17日に公表された日本銀行「資金循環統計（速報）（2021年第2四半期）」によると、2021年6月末の個人金融資産残高は1,991兆6,191億円（前期比1.2%増、前年比6.3%増）となり、過去最高を更新した（図表1）。今般の資金循環統計では遡及改定によって2019年4～6月期以降の値が改定されており<sup>1</sup>、個人金融資産残高は4四半期連続で過去最高となった。個人金融資産の53.8%を占める現金・預金は、前年から4.0%増加した。新型コロナウイルス（以下、コロナ）感染拡大で消費が引き続き抑制されたことや、ボーナス支給なども影響したと見られる。また、株価が世界的な経済活動の回復期待や金融緩和の長期化等を受けて上昇する中で、個人が保有する投資信託（前年比28.7%増）と株式等（同30.0%増）は、前年から大幅に増加した。

図表1 個人金融資産の残高と内訳



（出所）日本銀行より野村資本市場研究所作成

## II 主な金融資産を巡る個人資金の動き

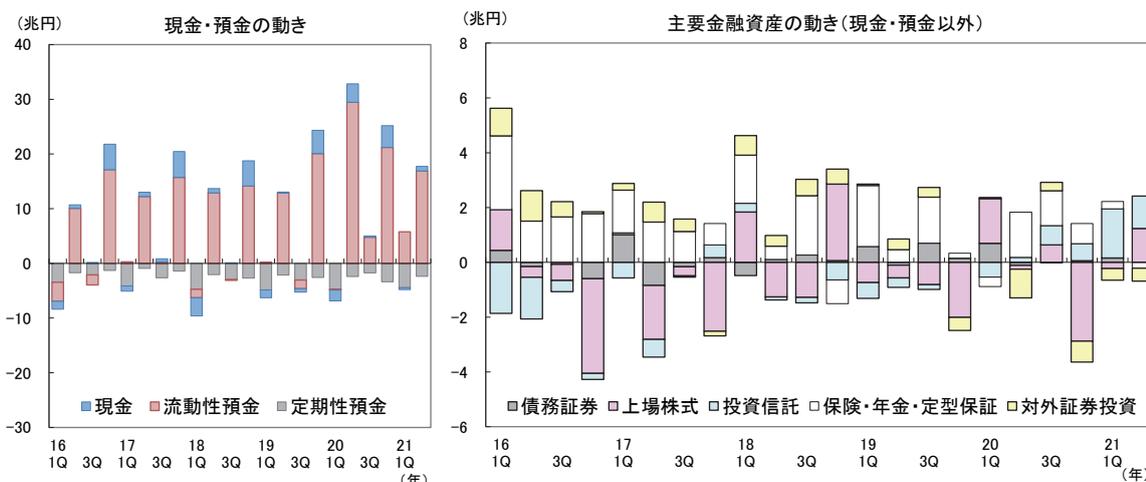
図表2は、四半期ごとの主な金融資産を巡る個人資金の純流入の動きである。2021年第2四半期（4～6月期）を中心とする足元の特徴は次の通りである。

### 1. 現金・預金：純流入、現金と流動性預金の残高は過去最高に

2021年第2四半期の現金・預金は資金純流出となった。このうち「現金」「流動性預金」は資金純流入、「定期性預金」は資金純流出となった。現金・預金は季節要因の影響を受けやすく、例年は四半期ごとに純流入と純流出を繰り返すが、コロナ禍においては例

<sup>1</sup> 日本銀行によると、今般の資金循環統計では、新たに入手した退職給付会計の基礎データを踏まえた遡及改定を行い、2019年4～6月期以降について、各部門の年金受給権等のデータが変更された。これにより、家計部門の年金受給権は、2021年3月末時点で約4.4兆円上方修正された。

図表2 主な金融資産への個人資金純流出入（四半期ベース）



(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

年のパターンとは異なり、流動性預金への純流入が5四半期連続で続いている。その結果、個人が保有する流動性預金残高は2021年6月末時点で563兆円と、過去最高になった。また、個人が保有する現金残高も102兆円に達し、過去最高になった。これらは、コロナ感染拡大の影響で消費が抑制されたことや、ボーナスの支給なども影響していると考えられる。

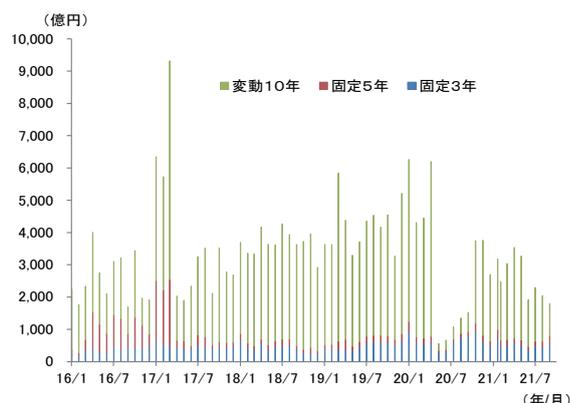
## 2. 債務証券：国債は純流出、事業債は純流入

2021年第2四半期の債務証券は資金純流出となった。個人が保有する債務証券のうち、約5割を占める「国債」は資金純流出となった。個人が購入できる国債には「個人向け国債」と「新窓販国債」がある。「個人向け国債」は、マイナス金利政策下で預金金利が下がる中でも元本と年0.05%の最低金利が保証されることに加えて、取扱金融機関によっては応募額に応じて現金を還元する販売促進キャンペーンが展開されたため、個人から一定の需要を集めてきた(図表3)。ただし販売促進キャンペーンについては、現金の還元を受けた後に中途換金する個人も多かったことなどから、2021年9月現在では、各社とも還元額を当初よりも縮小している。「新窓販国債」は、金利低下等のために募集が停止されており、10年物だけは2021年3月から再開されたものの同年7月から再び停止されている<sup>2</sup>。

このような中で、2021年第2四半期は、個人向け国債を中心に個人資金の流入は続いたものの、それを上回る償還があったために、国債全体では資金純流出になったとみられる。

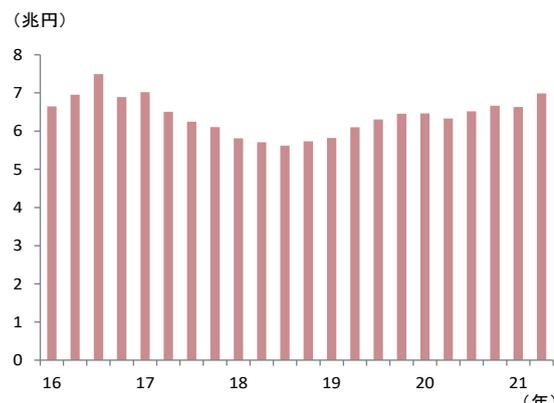
<sup>2</sup> 財務省では金利水準等を勘案し、新窓販国債の募集について、2年物は2014年11月から、5年物は2015年9月から中止している。10年物は2021年3月から再開したが、2021年7月から再度中止している。

図表 3 個人向け国債の販売額の推移



(出所) 財務省より野村資本市場研究所作成

図表 4 個人が保有する事業債残高



(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

債務証券のうち「事業債」は資金純流入となり、個人が保有する事業債残高はやや増加した(図表 4)。コロナ感染拡大の中で一旦、低調となっていた個人向け社債の発行だが、2021 年 6 月にはソフトバンクグループが個人向け社債(劣後債、期間 35 年)を 4,050 億円発行し、オリックスが個人向け社債(期間 7 年)を 200 億円発行した。

この他、債務証券のうち「信託受益権」は資金純流出となった。この項目には、金銭信託などの受益権が含まれており、投資信託受益権は(後述の通り)別項目となっている。

### 3. 上場株式：個人の存在感は引き続き高い

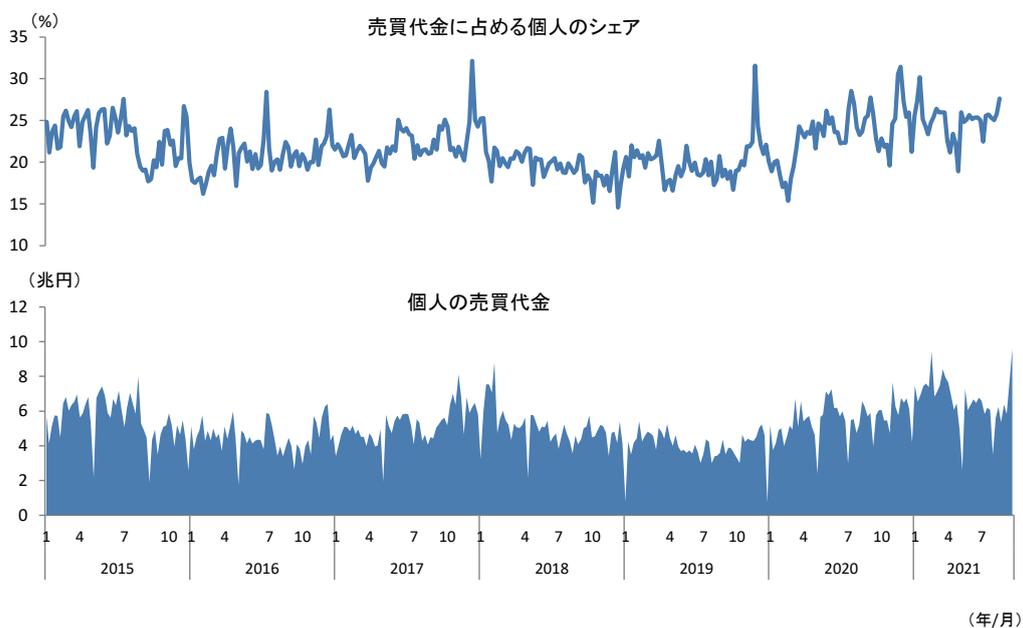
2021 年第 2 四半期の上場株式は資金純流入となった。純流入額は 1 兆 2,374 億円であり、5 四半期ぶりに 1 兆円を上回る個人資金が純流入した。株式市場における個人部門の株式売買状況を見ると、週間売買代金の平均額は、2019 年は 4.0 兆円、2020 年は 5.5 兆円、そして 2021 年は 6.7 兆円へ増加した(図表 5)。売買代金で見る個人部門の市場シェアも、2019 年は 20%、2020 年は 23%、そして 2021 年は 25%へ上昇した。総じて、個人投資家の存在感は高まっている。

また、投資部門別の株式売買差額を見ると、個人部門の株式売買には総じて逆張りの傾向が見られてきたが(図表 6)、2021 年第 2 四半期も、株価が調整すると株式を買い越し、株価が上昇すると売り越す動きが観察されている。その後、2021 年 9 月には、菅首相の自民党総裁選への不出馬表明を受けて日経平均株価が急上昇したが、その中には個人部門は株式を大きく売り越している。

この他、2021 年第 2 四半期には、新規公開株式(IPO)市場にも個人資金が多く流入したとみられた中で、上場初値が公開価格を上回る状況が続いていた。しかし、2021 年 6 月 22 日の上場企業の初値が公開価格割れとなったことで、上場初値の公開価格超えは 49 社連続で止まった<sup>3</sup>。

<sup>3</sup> 「公開価格超え「連勝」とまる」日本経済新聞朝刊 2021 年 6 月 23 日。

図表5 株式市場における個人部門の売買状況



- (注) 1. 二市場（東京・名古屋）一・二部等合計。  
 2. 個人のシェアは委託合計額に占める割合。現金と信用取引の合計。  
 3. データは2021年9月第2週までを表示。

(出所) 日本取引所グループより野村資本市場研究所作成

図表6 投資部門別の株式売買状況

(単位: 億円)

	個人	法人							海外投資家	証券自己
		投資信託	事業法人	その他法人等	金融機関					
					生保・損保	都銀・地銀等	信託銀行	その他金融機関		
2018年	-3,695	14,172	25,706	7,442	-3,542	-7,793	15,066	918	-57,403	9,722
2019年	-43,129	-11,609	41,870	5,663	-3,981	-6,862	-190	-1,387	-7,953	31,470
2020年	-8,770	-23,767	12,744	3,915	-1,791	-4,224	16,396	-3,479	-33,636	49,699
2020年9月	1,104	-3,535	-595	339	275	245	1,229	-160	-12,011	13,396
2020年10月	-123	-1,395	635	217	-33	-366	-480	-240	3,779	-1,904
2020年11月	-18,504	-4,343	-1,462	-5	-817	-410	-2,344	-637	15,113	15,471
2020年12月	-3,535	866	-166	1,290	-578	-181	3,310	149	5,238	-6,592
2021年1月	3,718	-3,840	25	-19	-677	-456	-4,390	-357	4,173	2,289
2021年2月	-3,678	-3,940	-1,654	4	-543	-775	-6,308	-826	3,473	13,837
2021年3月	-3,026	-3,710	-841	24	-989	-1,962	-16,125	-204	4,680	23,440
2021年4月	6,947	-1,317	682	554	-1,575	-596	-1,435	-315	4,056	-7,220
2021年5月	-1,593	-411	-1,634	355	2,693	-5	3,376	44	-594	-1,120
2021年6月	4,895	189	3,677	-1,399	-1,136	-382	2,157	262	-4,115	-5,093
2021年7月	4,927	1,597	1,636	1,025	-429	-14	418	283	-2,474	-7,650
2021年8月	-1,907	-1,461	3,232	542	-798	-268	976	248	-1,393	947

- (注) 1. 二市場（東京・名古屋）一・二部等合計。  
 2. プラスは買い越し、マイナスは売り越しを示す。

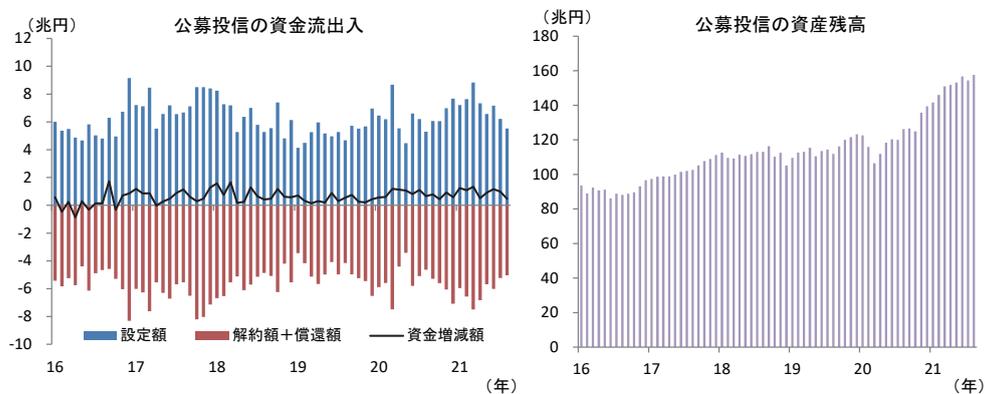
(出所) 日本取引所グループより野村資本市場研究所作成

#### 4. 投資信託：純流入継続、コア部分で見ても純流入継続

2021年第2四半期の投資信託は資金純流入となった。同四半期の資金純流入額は1兆1,807億円であり、5四半期連続で資金純流入となった。

日本銀行がこのデータを推計するために参照する投資信託協会の月次統計によると、2021年第2四半期は「公募投資信託」全体では資金純流入であり、その内訳は「公社債投資信託」は資金純流出、「株式投資信託」は資金純流入となっていた（図表7、図表8、図表9）。株式投資信託の純資産残高は、2021年第2四半期末に過去最高となっている。

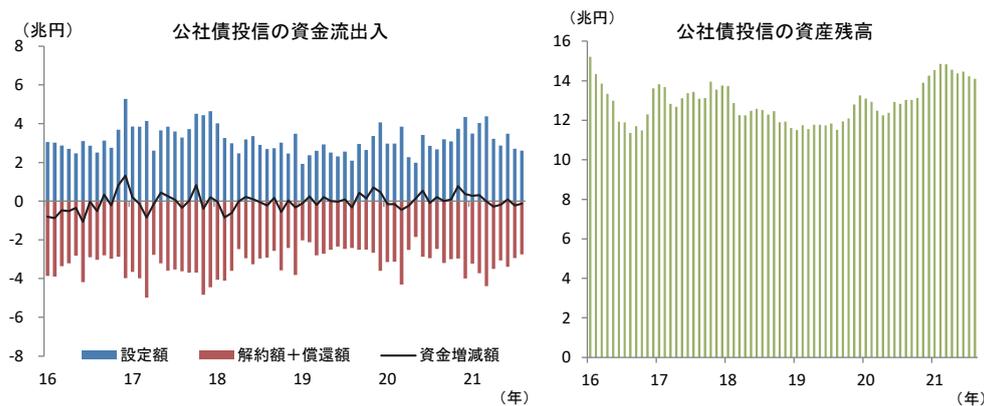
図表7 公募投資信託への資金流出入と資産残高



- (注) 1. 公募投資信託は株式投資信託と公社債投資信託の合計。  
 2. 解約額と償還額はマイナス表示。資金増減額は設定額から解約額と償還額を引いたもの。  
 3. データは2021年8月までを表示。

(出所) 投資信託協会より野村資本市場研究所作成

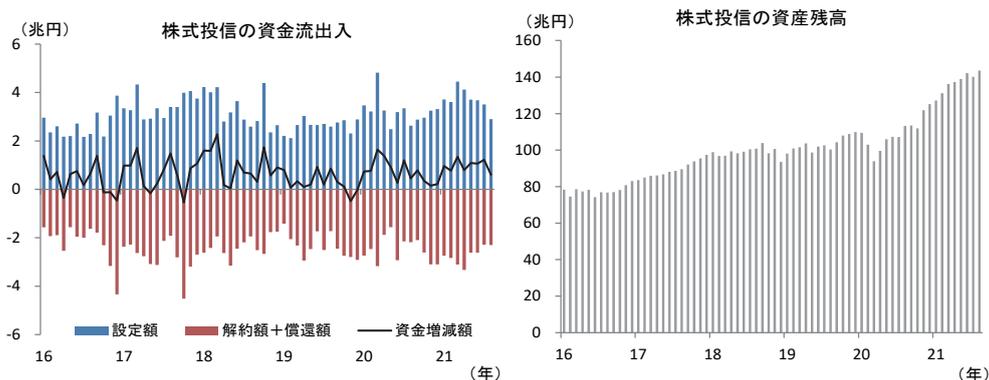
図表8 公社債投資信託への資金流出入と資産残高



- (注) 1. 解約額と償還額はマイナス表示。資金増減額は設定額から解約額と償還額を引いたもの。  
 2. データは2021年8月までを表示。

(出所) 投資信託協会より野村資本市場研究所作成

図表9 株式投資信託への資金流入と資産残高



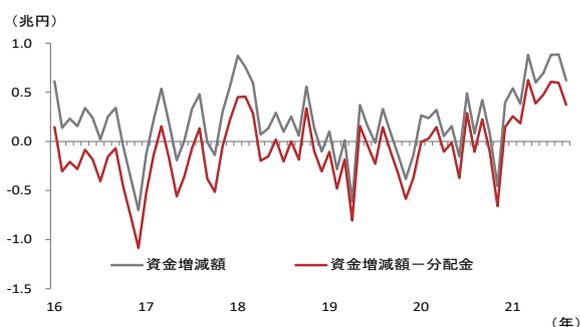
(注) 1. 解約額と償還額はマイナス表示。資金増減額は設定額から解約額と償還額を引いたもの。  
2. データは2021年8月までを表示。

(出所) 投資信託協会より野村資本市場研究所作成

株式投資信託への資金流入には日本銀行による上場投資信託（ETF）の買い入れが影響していることを考慮し、株式投資信託からETFと分配金も除いたものをコア部分と考えているが、そのコア部分を見ても、資金純流入が続いている（図表10）。コア部分への資金純流入は9か月連続で続いており、このような継続的な資金純流入が見られたのは、2015年以來のことである。

投資信託への資金流入には、ラップ口座や少額投資非課税制度（NISA）を通じた資金流入も影響する。ラップ口座については、日本投資顧問業協会統計によると2021年6月末時点の件数は122万3,286件、金額は11兆9,281億円であり、2021年3月末からそれぞれ3.8%、6.4%増加した（図表11）。一方、NISAについては、金融庁統計によると2021年3月末時点の口座数は1,586万132口座、総買付額は23兆775億円（うち、つみたてNISAは361万5,075口座、9,012億円）であり、2020年12月末から順に4.1%、6.3%増加した。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）については、同時点の口座数は50万2,472口座、総買付額は2,956億円であり、2020年12月末から順に9.8%、15.9%増加した。

図表10 株式投資信託（除くETF）の資金流入



(注) データは2021年8月までを表示。

(出所) 投資信託協会より野村資本市場研究所作成

図表11 ラップ口座の利用状況



(注) データは2021年6月までを表示。

(出所) 日本投資顧問業協会より野村資本市場研究所作成

2021年第2 四半期の金融市場では、金融緩和の長期化やコロナワクチン普及加速と経済正常化への期待などから、米国では株価は上昇基調を維持したが、日本はコロナ感染拡大が続き緊急事態宣言の発令や期間延長が繰り返され、株価は一進一退となった。

このような環境の下、2021年第2 四半期の投資信託の資金純増額ランキングでは、資金純増額が1,000億円を超えた投資信託が5本にのぼり、多様な投資信託に多くの個人資金が流入していた（図表12）。その中で首位を占めたのは、アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）予想分配金提示型である。この投資信託は、2021年6月末時点で純資産総額が1兆円を上回り、同年7月末時点では純資産総額が最大の公募株式投資信託（ETFを除く）となった。また、同シリーズの為替ヘッジがある投資信託も、図表12の資金純増額ランキングでは8位に入っている。2位の野村ファンドラップ債券プレミアは、野村證券のファンドラップ専用商品である。同期間内で組み入れ対象や資産配分の大幅な変更が実施されたとみられる。3位のグローバル・エクスポネンシャル・イノベーション・ファンドは、地球規模での社会的課題解決に資する世界のイノベーション関連企業に投資する投資信託である。2021年4月に2,861億円を集めて設定され、その後も同年6月末までに1,233億円の資金純増となった。ただし図表12では他のファンド同様に、設定月を除いた資金純増額を示している。

図表12 投資信託の資金純増額ランキング

順位	2021年第1四半期(1~3月)			2021年第2四半期(4~6月)			(参考)2021年7月		
	ファンド名	投信会社	資金純増額	ファンド名	投信会社	資金純増額	ファンド名	投信会社	資金純増額
1	グローバル・プロスペクティブ・ファンド	日興	1,607	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Dコース 毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	アライアンス	1,737	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Dコース 毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	アライアンス	992
2	デジタル・トランスフォーメーション 株式ファンド	日興	1,509	野村ファンドラップ債券プレミア	野村	1,299	eMAXIS Slim 米国株式 (S&P500)	三菱UFJ 国際	445
3	日本超長期国債 インデックスファンド(ラップ向け)	三菱UFJ 国際	1,413	グローバル・エクスポネンシャル・イノベーション・ファンド	日興	1,233	日本超長期国債インデックス ファンド(ラップ向け)	三菱UFJ 国際	432
4	グローバルESG/ハイクオリティ 成長株式ファンド(為替ヘッジなし)	アセマネOne	1,316	eMAXIS Slim 米国株式 (S&P500)	三菱UFJ 国際	1,204	グローバル・エクスポネンシャル・イノベーション・ファンド	日興	382
5	投資のソムリエ	アセマネOne	1,147	イノベティブ・カーボン ニュートラル戦略ファンド	三井住友DS	1,102	グローバルAIファンド (予想分配金提示型)	三井住友DS	333
6	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Dコース 毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	アライアンス	1,014	グローバルAIファンド (予想分配金提示型)	三井住友DS	914	SBI・V・S&P500インデックス・ファンド	SBI	251
7	ファンド・マネジャー(国内株式)	三菱UFJ 国際	771	フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース(為替ヘッジなし)	フィデリティ	736	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Bコース (為替ヘッジなし)	アライアンス	246
8	eMAXIS Slim 米国株式 (S&P500)	三菱UFJ 国際	734	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Cコース 毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型	アライアンス	688	日経225ノーロードオープン	アセマネOne	242
9	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Cコース 毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型	アライアンス	699	eMAXIS Slim 全世界株式 (オール・カントリー)	三菱UFJ 国際	654	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Cコース 毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型	アライアンス	229
10	次世代通信関連 アジア株式戦略ファンド	三井住友 トラスト	625	投資のソムリエ	アセマネOne	643	eMAXIS Slim 全世界株式 (オール・カントリー)	三菱UFJ 国際	228

(注) 1. 対象は追加型投信で、該当月に新規設定された投信や償還された投信、上場投信は除外されている。そのため、例えば2021年4月に新規設定された投信については、表中2021年第2 四半期は設定月を除いた資金純増額が記載されている。

2. 単位は億円。

(出所) R&I『ファンド情報』より野村資本市場研究所作成

## 5. 保険・年金・定型保証：純流出だが生命保険受給権は純流入に

2021年第2四半期の保険・年金・定型保証は資金純流出となった。このうち、「生命保険受給権」「定型保証」は資金純流入、「非生命保険準備金」「年金保険受給権」「年金受給権」は資金純流出となった。保険会社は、これまでは対面契約が中心だったが、コロナ禍の下では、オンライン上で相談に応じたり、契約手続きを完結する取り組みが広がりつつある。人工知能（AI）を活用して、顧客に保険商品を紹介したり、相談に応じるサービスも登場している。また、日本郵政グループは、かんぽ生命の保険の不適切な販売問題を受けて個人向けの保険商品の営業を自粛してきたが、2021年4月から営業活動を再開している。

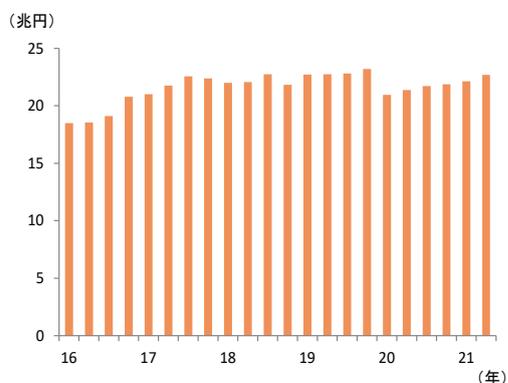
なお、中小企業経営者の節税手法として活用されてきた一部の生命保険の取り扱い変更については、2021年6月に国税庁から見直し案に関して実施されたパブリックコメントの結果と回答が公表され、名義変更時の評価方法を見直す改正通達が発遣された。保険の名義変更を利用して会社と個人双方が税負担を抑える手法が活用しづらくなることから今後の保険販売に影響する可能性があるだろう。

## 6. 外国資産：外貨預金も対外証券投資も資金純流出

2021年第2四半期の外国資産は、「外貨預金」も「対外証券投資」も資金純流出となった。2021年第1四半期にドル円相場が大きく円安に動いており、同年第2四半期も円安の流れが続いたことも影響したと見られる。個人が保有する対外証券投資は、近年はほぼ横ばいでの推移となっている（図表13）。

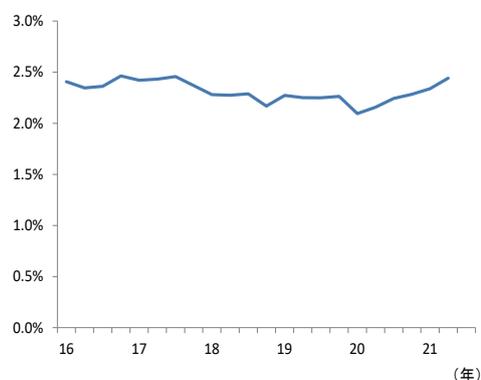
なお、2021年6月末時点で個人が保有する外貨建資産残高（外貨建投資信託、外貨建対外証券投資、外貨預金の合計）が個人金融資産に占める割合は、2.4%と推定される（図表14）。

図表13 個人が保有する対外証券投資



(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

図表14 個人が保有する外貨建資産の割合



(出所) 日本銀行等より野村資本市場研究所推定

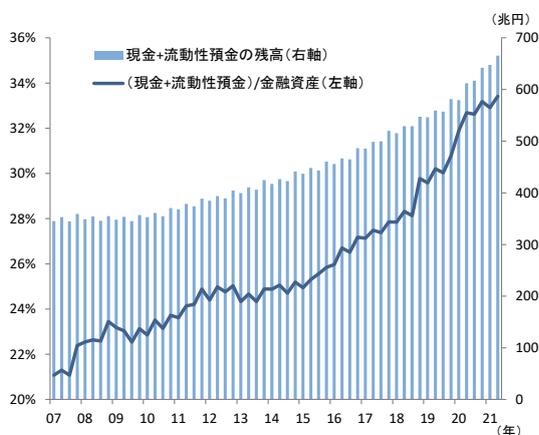
### Ⅲ コロナ禍の2021年第2四半期のまとめと注目点

#### 1. 2021年第2四半期の個人資金の動きのまとめ

ここまで述べてきた、2021年第2四半期における個人資金の動きをまとめると、流動性預金、上場株式、投資信託への資金純流入が特に目立ったほか、生命保険準備金や事業債も資金純流入となった。流動性預金と投資信託は5四半期連続で資金純流入となっており、投資信託はETFや分配金を除いたコア部分を見ても資金純流入が続いている。一方、個人資金は定期性預金からの純流出が続いているほか、非生命保険準備金や対外証券投資、外貨預金、国債なども純流出となった。総じて個人は、流動性預金で流動性を確保する一方で、相場変動に機敏に反応した人も少なくなかったといえよう。

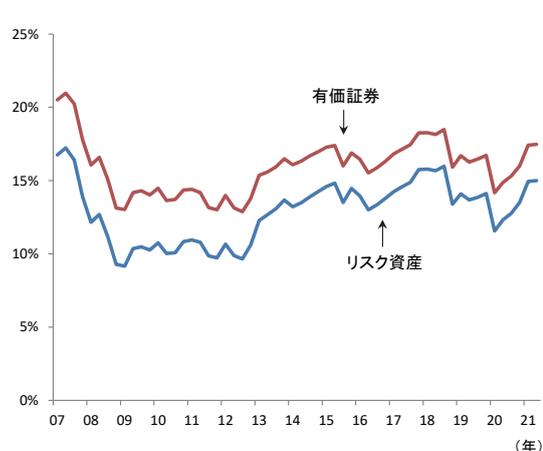
個人が最も多く保有する金融資産は依然として現金・預金である。特に、流動性資産（現金と流動性預金）は2021年6月末時点で666兆円であり、個人金融資産に占める割合は33.4%と過去最高である（図表15）。一方、リスク資産（株式等と投資信託）が個人金融資産に占める割合は、同時点で15.0%にとどまっている（図表16）。また、負債は362兆円であり、個人金融資産に対する割合は18.2%と、過去に比べて低水準にある。

図表15 個人金融資産に占める流動性資産



(注) 流動性資産は現金と流動性預金の合計。  
(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

図表16 個人金融資産に占めるリスク資産



(注) リスク資産は株式等と投資信託の合計。  
(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

#### 2. 緊急事態宣言下、個人金融資産増の一方で特殊詐欺被害も多い

コロナ感染拡大を防止するため、緊急事態宣言は2020年以降に3回発出されてきた。1回目が2020年4月7日から同年5月25日、2回目が2021年1月8日から同年3月21日、3回目が2021年4月25日から開始となり、実施区域の変更や実施期間の延長を経て、同年9月30日に19道府県全てで終了した。まん延防止等重点措置も、同年9月30日に8県全てで終了した。ただし終了した後も、国民はコロナ感染拡大防止のために一定の制限が

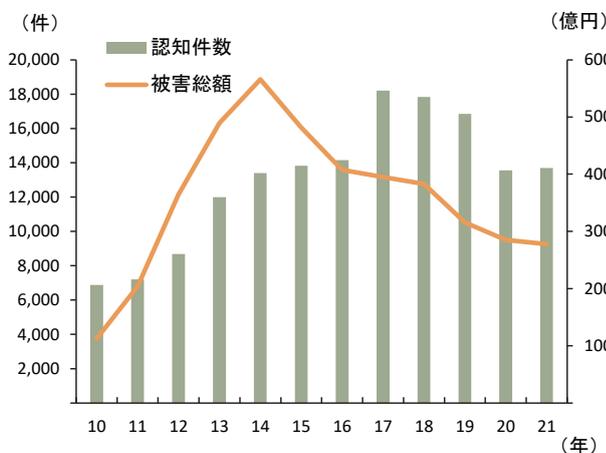
要請され、段階的な緩和がなされることになる。

前述したように、この間の個人金融資産は、流動性預金を中心とする個人資金の純流入に株価上昇効果も加わり増加が続いてきた。有価証券をめぐる個人資金の動きも活発化しており、証券口座を開設する人も増えている。特に、オンライン取引で総合証券に先行するネット証券大手5社の合計口座数は、2021年6月末時点で1,812万口座となり、1年間で26%増加した。つみたてNISAやジュニアNISAの口座開設者が増えていることも、ネット証券の口座数増加の一因となっている。

一方、緊急事態宣言が発出され、日中も含めた不要不急の外出の自粛や都道府県間の移動を抑えることが要請される中で、特殊詐欺とその被害が依然として多く生じていることにも、注意を払うべきである(図表17)。警察庁「犯罪統計」によると、2021年1~7月の特殊詐欺の認知件数は8,031件であり、前年同期よりも83件増加した。被害総額は152億円であり、前年同期よりも4億円減少したものの、依然として高水準になっている。詐欺手口として多いものは、還付金詐欺(2,116件、前年比1,240件増)、オレオレ詐欺(1,663件、同449件増)、預貯金詐欺(1,520件、同998件減)である。特殊詐欺の被害者は、高齢者(65歳以上)が9割を占めている(図表18)。

金融機関にとっても、高齢顧客を中心とする詐欺被害防止への取り組みは、重要な課題である。被害を未然に防止するための対策も推進されており、例えば、高額払い戻し等を申し込んだ高齢顧客に対する声掛けや、警察への通報が行われている。加えて、①預貯金口座のモニタリングを強化する取り組みや、②高齢者のATMでの引出限度額を小額とする取り組み、③一定年数以上にわたりATMでの振込実績がない高齢者のATMでの振込限度額を制限し、窓口に誘導して声掛けを行う取り組み、も推進されている。警察庁資料によると2020年12月末現在、②は35都府県・154金融機関、③は47都道府県・399金融機関で推進され、また、全国規模の金融機関等においても、これらの取り組みが推進されている。

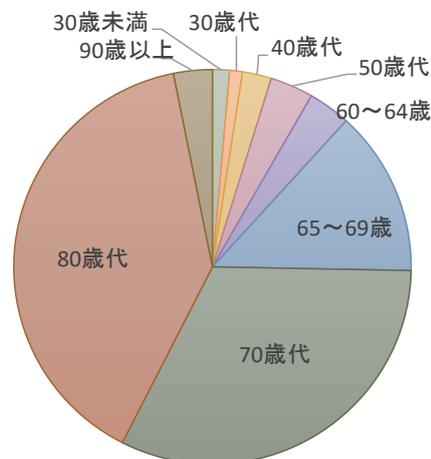
図表17 特殊詐欺の認知件数と被害額推移



(注) 2021年は1~7月の実績を基に年間値を推定。

(出所) 警察庁統計より野村資本市場研究所作成

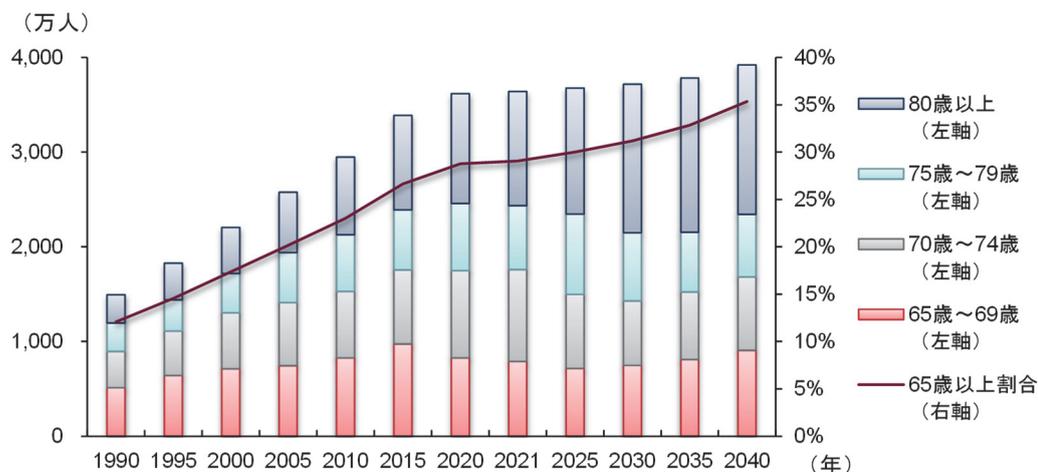
図表18 特殊詐欺被害者の年齢構成



(注) 2021年1~7月の合計。

(出所) 警察庁統計より野村資本市場研究所作成

図表 19 高齢者人口とその割合の推移



(注) 2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所の予想値。

(出所) 総務省統計、国立社会保障・人口問題研究所統計より野村資本市場研究所作成

総務省「人口推計（2021年9月15日現在推計）」によると、わが国の総人口は1億2,522万人であり、前年より51万人減少した。一方、65歳以上の高齢者人口は過去最多の3,638万人であり、前年より22万人増加した。高齢者人口が総人口に占める割合は29.1%である（図表19）。この割合は今後も上昇を続け、2025年には30.0%、第2次ベビーブーマーが65歳以上となる2040年には、35.3%になると見込まれている（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」）。

今後も、人口の高齢化が進む中で、高齢者の詐欺被害の増加が警戒される。高齢者を中心とする詐欺被害防止に向けた取り組みは、引き続き重要になっている。

### 3. 金融庁の令和4年度税制改正要望

人口の高齢化は、家計資産に係る制度の議論でも重要である。2021年8月31日、金融庁が令和4年度税制改正要望を公表した（図表20）。人口の高齢化の観点から特に注目されるのは、下記の点である。

第一に、上場株式等の相続税に係る見直しである。相続財産となった上場株式は、原則として相続時点の時価で評価されることになっており、現行制度では、相続時の時価と、相続時以前3か月間（相続発生日、その前月、前々月）の各月における終値平均額のうち、最も低い価額で評価される。他方、上場株式等は、相続後納付期限までの間における価格変動リスクが大きいことから、相続後の株価の下落に備えて売却されるといったケースがみられる。このため、上場株式等に係る相続税の評価方法については、国民の資産選択に歪みを与えているといった指摘がある。また、上場株式等による物納については、「延納によっても金銭で納付することが困難な金額の範囲内であること」等の要件があるため、一部の利用に限られている。

図表 20 令和 4 年度税制改正要望における主な要望項目（金融庁）

<p><b>1. 投資しやすい環境の整備と更なるデジタル化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 金融所得課税の一体化(金融商品に係る損益通算範囲の拡大)</li> <li>➤ 上場株式等の相続税に係る見直し</li> <li>➤ NISA 口座・特定口座の利便性向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ NISA 口座開設時におけるマイナンバーカードの活用</li> <li>✓ 信託における特定口座利用の明確化(認知症等における投資家保護)</li> <li>✓ 税務手続の更なるデジタル化の推進等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 印紙税の非課税措置の延長等</li> </ul> <p><b>3. 保険</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 生命保険料控除制度の拡充</li> <li>➤ 火災保険等に係る異常危険準備金制度の拡充及び延長</li> </ul>
--

(出所) 金融庁「令和 4 年度税制改正要望項目」（令和 3 年 8 月）、p.1

そこで、高齢者が老後資金のために蓄えた資産を安心して保有し続けることのできる環境を整備する観点から、上場株式等については、相続税評価方法等の見直しを行うことと、また、物納の場合の手続きについても要件の見直しを行うことを、金融庁は要望している。前者の「相続税評価方法の見直し」は、継続要望である。

第二に、信託における特定口座利用の明確化である。高齢化が進む中、認知判断能力や身体機能の低下時における資産形成・管理については、健常時から備えておくことの重要性が高まっている。このため、認知症等の発症に備え、事前に特定口座を開設するとともに、金融機関と信託契約を締結することで、顧客の資産管理を行うサービスが検討されているところだが、特定口座で管理されている上場株式等については、金融機関に信託できるのか、税法上、必ずしも明らかではない。

そこで、特定口座で管理されている上場株式等については、金融機関に信託できる旨を明確化することを、金融庁は要望している。

第三に、NISA 口座開設時におけるマイナンバーカードの活用である。現状では、NISA 口座開設申込者が他の金融機関で NISA 口座を開設しているか不明と申し出た場合には、金融機関において NISA 口座の有無を即時に確認できる仕組みがないため、税務署での審査完了を待って取引開始とするといった運用が行われている。

そこで、NISA 口座の利便性向上を図る観点から、投資者が自身の NISA 口座の有無等を、マイナンバーカードを活用して即時に確認できるよう、所要の整備を図ることを、金融庁は要望している。

また、今回の要望では筆頭項目となっている「金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲をデリバティブ取引・預貯金等にまで拡大すること）」は、令和 3 年度税制

改正大綱で「早期に検討する」とされていたものである。金融庁は、幅広い個人投資家の利便性向上の観点から、特定口座で有価証券市場デリバティブ取引との損益通算を可能とすることを要望している。ただし、有価証券市場デリバティブ取引をめぐっては、租税回避行為への懸念があるため、時価評価課税を一律に適用することで、租税回避を防止している。

この他、「生命保険料控除制度の拡充」も継続要望であり、所得税法上及び地方税法上の生命・介護医療・個人年金の各保険料控除の最高限度額を5万円及び3.5万円とすること、また、所得税法上の保険料控除の合計適用限度額を15万円とすることを要望している。

これらの要望は政府内部で折衝が進められ、その結論は2021年12月頃に予定されている令和4年度税制改正大綱で公表されることになる。今後の議論の行方が注目される。